

令和5年6月12日(月)
厚生労働省青森労働局発表

【照会先】

青森労働局労働基準部監督課
課長 岩淵 稔
監督係長 武田 壘
(電話) 017 734 4112

報道関係者 各位
(取材要請)

労働安全衛生法令違反の是正など
建設工事現場で安全に働くことができる
環境の促進のため青森労働局長が要請を行います

日時 令和5年6月14日(水) 11:00～
場所 青森県建設会館 2階会議室(青森市安方2-9-13) 裏面地図参照
対応者 青森労働局長 井嶋 俊幸
一般社団法人 青森県建設業協会 会長 鹿内 雄二 氏
建設業労働災害防止協会 青森県支部 支部長 山田 幸一 氏

1 趣旨及び内容

令和4年度の管内労働基準監督署による建設工事現場への監督指導結果(木造家屋等低層住宅建築工事を除く)を見ると、65.8%の現場で労働安全衛生法令違反が認められ、違反率が高止まりの傾向にあります。

さらに、これらの法令違反の中には、作業床端部への墜落防止措置が講じられていないなど、直ちに重篤な労働災害を引き起こしかねない事例も散見されます。

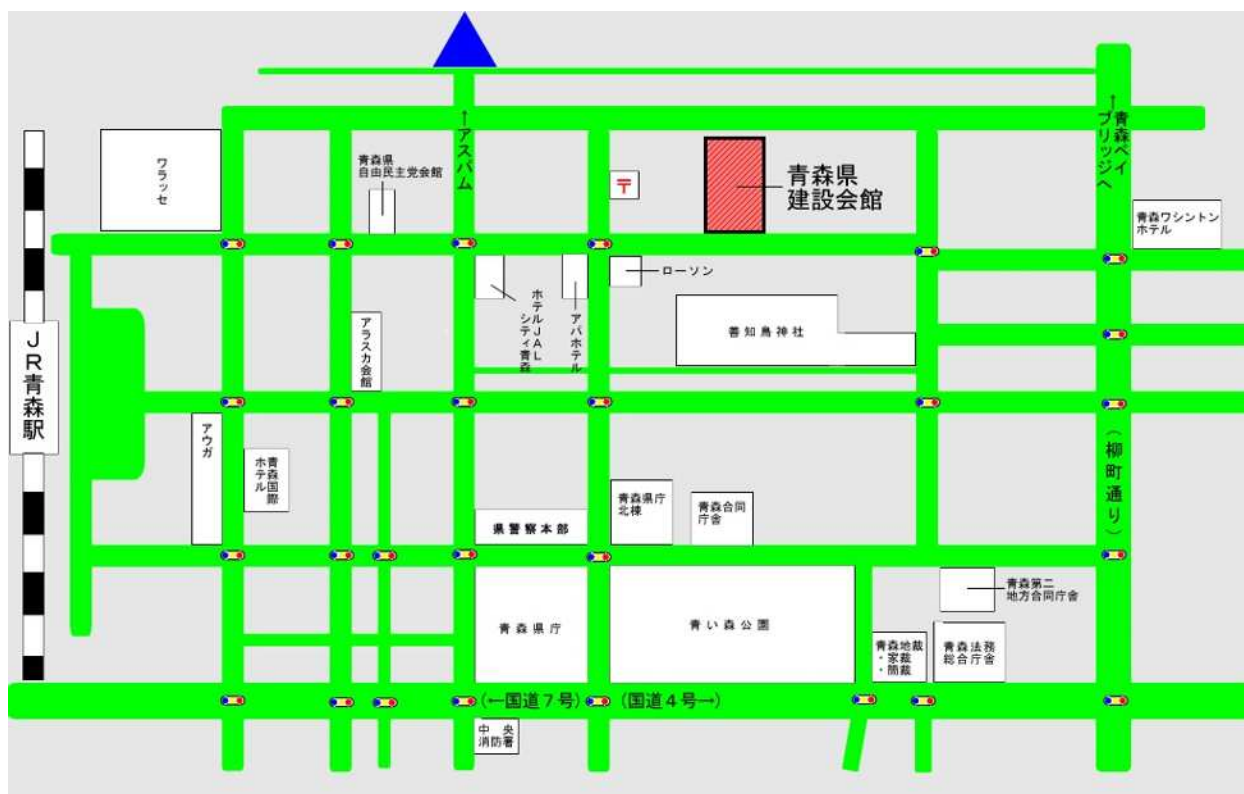
こうした状況と、第14次労働災害防止推進計画の初年度であることを踏まえ、建設工事現場における労働安全衛生法令の遵守徹底に向け、県内の上記建設業関係団体に要請を行います。

また、建築物等の解体等の工事における石綿含有確認のための事前調査について、本年10月1日着工の工事から、原則、「建築物石綿含有建材調査者」によることとされた改正省令の施行に備え、準備も含めた適切な対応を行っていただけるよう要請を行います。

2 取材に関する登録方法

取材を希望される報道機関の方は、**6月14日(水)午前9:30まで**に上記担当者まで電話で事前登録願います。

青森県建設会館の地図



青森県建設会館敷地内には駐車場がありますので、来訪時はそちらをご利用ください。